

2026年1月14日

名古屋市交通局長 折戸秀郷様  
スポーツ市民局長 鳥羽義人様

日本共産党愛知県委員会 委員長 石山淳一  
日本共産党名古屋市議団 団長 田口一登

## 受験シーズンにおける痴漢・盗撮加害の防止と被害者の救済に関する緊急申し入れ

名古屋市交通局及びスポーツ市民局においては、日ごろから痴漢のみならず犯罪防止に取り組んでおられることに感謝いたします。

痴漢・盗撮は重大な性犯罪です。被害者は心に大きな傷を負い、その後の生活にまで影響する、個人の権利を侵害する行為です。しかも、受験シーズンは、SNSで痴漢行為を煽る投稿などが相次いでいる実態があります。その後の人生に大きな影響を与える入学試験の日に、痴漢加害という卑劣な行為を許すわけにはいきません。

2023年に、日本共産党愛知県委員会が行ったアンケートでは、被害にあっても通報できたのは約1割しかない、また、被害にあった場所が「電車の中」と「路上」が同じ57%に上るという結果でした。

東京都の調査では、第3者が痴漢防止につながる行動をとった場合、9割以上が加害行為をやめたという結果が出ています。

名古屋市交通局においては「痴漢は重大な犯罪行為」という認識のもと、いっそうの対策に取り組んでいただきたく、同時にスポーツ市民局においては地域の安全、人権とジェンダー平等の観点で対策に取り組んでいただきたく、以下の点を緊急に申し入れます。

### 記

1. 名古屋市交通局において痴漢・盗撮などの犯罪を起こさせないための対策をすること。そのために駅係員の増員、電車内の巡回警備、警察官による巡回、音声によるアナウンスや電車内の動画、電光掲示板での呼びかけなど、具体的取り組みを強化すること。
2. 痴漢被害が発生した場合には、県警と連携して迅速な対応を行うとともに、遅刻せざるを得ない状況に至った場合、証明書などを発行すること。
3. 痴漢被害を含めて本人の責めによらない理由で試験に遅れる場合は、救済措置の対象となるよう、中学校、高等学校、大学、専門学校など関係機関に働きかけること。
4. スポーツ市民局、名古屋市営交通局が、愛知県などと協力し実態調査を行うこと。また、加害をさせない対策、被害を受けた人の救済についても、関係機関と連携して取り組むこと。
5. 第三者が行動の必要性を具体的に意識できるよう、「アクティブ・バイスタンダー（状況に応じて行動する傍観者）」の考え方を取り入れ、とりくみを行うこと。

以上